

厚生労働大臣の定める掲示事項（令和7年7月1日現在）

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

2. 入院基本料について《当院の看護体系》

1) 内科病棟（地域一般入院料3）

当病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。

また、1日に8人以上の看護補助者が勤務しております。時間帯毎の配置は次の通りです。

職種	時間帯	1人当たりの受け持ち数
看護職員 (看護師及び准看護師)	朝8時30分～夕方17時	5人以内
	夕方17時～朝8時30分	19人以内
看護補助者	朝8時30分～夕方17時	6人以内
	夕方17時～朝8時30分	38人以内

2) 東1病棟（療養病棟入院基本料1）

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。

また、1日に7人以上の看護補助者が勤務しております。時間帯毎の配置は次の通りです。

職種	時間帯	1人当たりの受け持ち数
看護職員 (看護師及び准看護師)	朝8時30分～夕方17時	6人以内
	夕方17時～朝8時30分	29人以内
看護補助者	朝8時30分～夕方17時	5人以内
	夕方17時～朝8時30分	29人以内

3) 東2病棟（療養病棟入院基本料1）

当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。

また、1日に8人以上の看護補助者が勤務しております。時間帯毎の配置は次の通りです。

職種	時間帯	1人当たりの受け持ち数
看護職員 (看護師及び准看護師)	朝8時30分～夕方17時	5人以内
	夕方17時～朝8時30分	29人以内
看護補助者	朝8時30分～夕方17時	4人以内
	夕方17時～朝8時30分	31人以内

4) 西病棟（療養病棟入院基本料1）

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。

また、1日に8人以上の看護補助者が勤務しております。時間帯ごとの配置は次の通りです。

職種	時間帯	1人当たりの受け持ち数
看護職員 (看護師及び准看護師)	朝8時30分～夕方17時	6人以内
	夕方17時～朝8時30分	29人以内
看護補助者	朝8時30分～夕方17時	5人以内
	夕方17時～朝8時30分	26人以内

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣の定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

4. 関東信越厚生局長への届出に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

【基本診療料】

- 歯科初診料の注1の加算
- 歯科外来診療感染対策加算1
- 地域一般入院料3
- 療養病棟入院基本料1
- 診療録管理体制加算3
- 看護補助加算（注4看護補助体制充実加算1）
- 看護配置加算
- 療養病棟療養環境加算1
- データ提出加算
- 入退院支援加算2
- 入院時食事療養／生活療養1
- 後発医薬品使用体制加算1

【特掲診療料】

- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 歯科治療総合医療管理料（Ⅰ）及び（Ⅱ）
- 検体検査管理加算1
- 検体検査管理加算2
- CT撮影及びMRI撮影
- 脳血管リハビリテーション料2
- 運動器リハビリテーション料1
- 呼吸器リハビリテーション料1
- 集団コミュニケーション療法
- 人工腎臓（慢性期維持透析1）
- 人工腎臓導入期加算1
- 透析液水質確保加算
- う蝕歯無痛的窩洞形成加算
- CAD/CAM冠
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 入院時食事療養費／入院時生活療養費1
- 酸素の購入単価

【入院時食事療養費/入院時生活療養費】

入院時食事療養費について

当院では、入院時食事療養費／入院時生活療養費（Ⅰ）の届出を行っております。

療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時・適温で提供しております。

（朝食：7時30分、昼食：正午、夕食：午後6時以降）

食事及び生活療養に対する自己負担額について

入院中の食事及び生活療養に対する自己負担額は、所得に応じた額が厚生労働大臣により定められております。高額療養費の対象とはならない為、入院費が高額になった場合でも食事及び生活療養に係る費用は患者様の全額ご負担となります。

ただし、低所得（住民税非課税世帯）の方は、申請により減額措置を受ける事ができます。

所得区分		自己負担額	
		食事療養費(1食につき)	生活療養費(1日につき)
一般（下記に該当しない方）		510円	370円
指定難病の方（住民税非課税世帯を除く）		300円	0円
低所得Ⅱ	過去1年間の入院が90日まで	240円	370円
	過去1年間の入院が90日目以降	190円	370円
低所得Ⅰ		110円	370円

※ 生活療養費とは、厚生労働大臣により定められている療養病棟に入院する65歳以上の患者様に対する自己負担額です。

5. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点を御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理人の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

6. 保険外負担に関する事項について

当院では、次の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別の療養環境の提供

当院の1日にかかる室料差額料金

病室名（1人部屋）	1人1日あたりの料金（税込）
215・216・217・218・220・221	4,500円

2) 入院期間が180日を超える入院

同一の症状による入院期間が、通算して180日を超えた場合、180日を超えた日からの入院が選定療養の対象となり、入院基本料の15%は特定療養費として患者様のご負担となります。

詳しくは、受付窓口又は医療相談室にてお問合せ下さい。

病棟名	1人1日あたりの料金（税込）
内科病棟	1,650円

3) 患者様が自由な選択のもとに制限回数を超えて医療行為を行う場合

下記の検査については、医科点数表等において規定回数が制限されております。

しかし、一定の条件において、規定する回数を超えて医療行為を行う場合には患者様の同意を得た上で、下記の通り実費でのご負担をお願いしております。

当院で対応できる診療項目	1回あたりの料金（税込）
検査 αフェトプロテイン	1,300円
検査 CEA癌胎児性抗原	1,300円

4) 金属床による総義歯の提供

金属床総義歯とは総義歯（総入れ歯）の床の部分に金属を使用したものです。金属床総義歯は、通常の保険の義歯と比べて床がうすいといった快適性に特徴があります。

- ・当院で金属床の総義歯をご希望される方は、下記の価格の一部が特定療養費として保険給付されます。
- ・特定療養費は診療日数などにより異なりますが、おおよそ4万5千円程度です。
なお、特定療養費は通常の保険と同様に一部負担金がかかります。
- ・患者様の歯ぐき等の状態によっては金属床総義歯が適さない場合もありますので、事前に主治医とよく話し合ってください。
- ・必ず領収書をお受け取り下さい。
- ・当院での金属床総義歯の価格は次のとおりです。

金属の種類	1床当たりの価格（税込）	
	上顎	下顎
白金加金	450,000円	450,000円
金	400,000円	400,000円
コバルトクローム合金	180,000円	180,000円
チタン合金	180,000円	180,000円

7. その他療養の給付と直接関係のないサービス等について

次の項目について、療養の給付と直接関係ないサービス等については、実費でのご負担をお願いしております。

- 1) 文書料
- 2) 入院中に使用した紙おむつ
- 3) 訪問診療・訪問看護の際にご負担いただく交通費
- 4) 病衣貸与料
- 5) 入院中のテレビ視聴料（テレビカードの購入）
- 6) 入院中の散髪代（委託業者によるもの）
- 7) 入院中のクリーニング代（委託業者によるもの）
- 8) 健康診断及び人間ドックについて
- 9) 予防接種

文 書 料

2024.6.1

1 普通診断書	3,300円
2 健康診断書（検査を伴わないもの）	3,300円
3 領収証明書	3,300円
4 身体障害者診断書	7,700円
5 福祉年金裁定用診断書	7,700円
6 恩給診断書	7,700円
7 国民年金・厚生年金診断書	7,700円
8 第三者行為による事故及び障害診断書	7,700円
第三者行為による事故及び後遺症診断書	16,500円
9 裁判用診断書	16,500円
10 死亡診断書	5,500円
死亡診断書（2通目から）	2,200円
11 生命保険用診断書（外来）	5,500円
生命保険用診断書（入院）	7,700円
生命保険用診断書（死亡診断書）	7,700円
12 各種証明書	3,300円
13 死体検案書	5,500円
死体検案書（2通目から）	2,200円
14 県交通災害診断書	3,300円
15 自動車賠償保険明細書	2,200円
自動車賠償保険診断書	7,700円
16 おむつ使用証明書	3,300円
17 意見書	3,300円
18 老人ホーム入所判定診断書	3,300円
19 特定疾患治療研究患者診断書	7,700円
20 成年後見用診断書	22,000円
21 診療記録開示費用	
1) 事務手数料（1申請毎）	2,200円
2) 閲覧料	2,200円
3) 写しの交付	
①カルテ等の診療記録（1枚毎）	30円
②画像データ(CD-R)（1枚毎）	110円
4) 説明書の交付	11,000円
5) 医師の説明料	11,000円

その他療養の給付と直接関係ないサービスについて

2024.6.1

1) 入院中に使用した紙おむつ代（税込）

名 称	単価
紙おむつ	170円
尿とりパット（大）	120円
尿とりパット（中）	100円
尿とりパット（小）	50円
ウォーキングパンツ	170円

2) 訪問診療・訪問看護の際にご負担いただく交通費（税込）

病院からご自宅までの距離（片道）	金額
3キロメートル以内	無料
3キロメートル超 ～ 6キロメートル以内	400円
6キロメートル超 ～ 9キロメートル以内	500円
9キロメートル超 ～ 12キロメートル以内	600円
12キロメートル超 ～ 16キロメートル以内	700円

3) その他（税込）

名 称	単価
病衣貸与代	70円/枚
薬剤の容器代	20円～100円/個（大きさにより異なる）
テレビ視聴料（テレビカードの購入）	1,000円/枚
散髪代（依頼業者によるもの）	
①散髪のみ	1,500円/回
②散髪+顔そり	2,000円/回
クリーニング代（依頼業者によるもの）	詳細は受付窓口にてご確認ください

4) 健康診断

健康診断は、検査する項目内容によって料金が異なります。詳細はお知りになりたい場合は受付窓口にてご相談下さい。

5) 人間ドック

当院は、日立市で行っている「国民健康保険人間ドック」及び「後期高齢者医療保険人間ドック」について、日立市と協定を結んでいる協定健診機関です。

日立市の補助対象者となる方は、市への補助申請をすることで下記の料金で受診できます。

名称	金額
国民健康保険人間ドック	10,000円
後期高齢者医療保険人間ドック	5,000円

予 防 接 種

2024.6.1

名 称		6歳未満	6歳以上
麻疹風疹混合（MRワクチン）		11,130円	10,300円
麻疹（はしか）		7,550円	6,720円
風疹		7,560円	6,730円
破傷風		5,180円	4,350円
水痘（みずぼうそう）		9,420円	8,600円
おたふくかぜ （日立市の助成ありは右記金額から4,000円引）		7,320円	6,490円
2種混合（ジフテリア+破傷風）		5,900円	5,080円
高齢者肺炎球菌 （日立市の助成ありは右記金額から3,200円引）		—	8,250円
日本脳炎		8,050円	7,220円
BCG		9,970円	9,150円
A型肝炎		9,640円	8,810円
B型肝炎		6,880円	6,050円
4種混合（百日咳+ジフテリア+破傷風+ポリオ）		11,040円	10,210円
帯状疱疹	日立市助成あり	12,000円	
	助成なし	22,000円	
インフルエンザ及び新型コロナウイルス		各市町村により異なります	

8. 後発医薬品の使用について

当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

医薬品の供給不足などが生じた場合、状況に応じて患者様へお渡しする医薬品が変更となる可能性があります。ごさいますが、当院では適切に対応ができる体制を整備しております。

なお、変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがありましたらご相談下さい。

9. 一般名処方について

後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、医薬品の有効成分をもとにした、「一般名処方」を行う場合があります。「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。（※）

一般名での処方について、ご不明な点などがありましたらご相談下さい。

※「一般名処方」とは、お薬の有効成分をそのままお薬名として処方することです。

これにより供給が不安定な医薬品であっても、有効成分が同じである複数の医薬品から選択する事ができ、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

10. 医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認を行える体制を整備し、診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

11. 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

当院では、安全で良質な医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、口腔内バキュームの設置や器具の交換などを通じて院内感染に対する配慮に努めています。

また、各種の医療安全に関する指針を備えています。患者さんの搬送先として、田尻ヶ丘病院外来と連携し、緊急時の体制を整えています。

12. 相談窓口について

患者相談窓口では、患者様・ご家族様からのご相談やご意見をお伺いいたしております。

御心配な事、お困りな事、お気づきの事（苦情等）がありましたらご相談下さい。

患者様に安心して診療を受けて頂けるよう、お手伝いをさせていただきます。

また、外来待合室・東棟2階待合室にご意見箱を設置しております。患者様・ご家族様からのご意見をお待ちしております。

場 所 : 田尻ヶ丘病院内売店隣のドアを入って2つ目の部屋
対応時間 : 月曜日～土曜日 8時30分～17時00分まで
相 談 員 : 総務部長、看護部長、MSWセンター（社会福祉士）
電話番号 : 0294-43-2323（内線155番）

